

# スクルートの音響哲学

松崎 俊之<sup>1</sup>

## Scruton's Philosophy of Sound

Toshiyuki MATSUZAKI\*

\* *Department of Human Culture, Faculty of Human Studies,  
Ishinomaki Senshu University, Ishinomaki 986-8580, Japan*

### 序

ロジャー・スクルーションは、Scruton [1997], [2009a], [2009b], [2010]において独自の音響哲学を展開しているのであるが、本稿の目的は、音に関する出来事性質理論（統合性質理論、性質トローブ理論）の立場から彼の音響哲学に対して批判的考察をおこなうことで、音に関する理解を深めることにある。

この目的を達成するため、本稿ではまずはスクルーションの音響哲学の概要を呈示したうえで(1)、彼の音響哲学を構成する主要な論点について批判的考察を加えることで音響哲学のあらたな可能性を探ることとする(2)。

### 1 スクルーションの音響哲学の概要

本章では、スクルーションの音響哲学の概要を呈示することに努めるが、スクルーションの音響哲学を構成する主要な論点として、音を「第二対象」として捉える理解（「第二対象理論」）と音を「純粋な出来事」として捉える理解（「純粋出来事理論」）との二点が挙げられることから、1.1ではまずは前者の理解を、ついで1.2では後者の理解を取り上げ、それぞれの理解を構成する主要な論点を再構成するかたちで、これら二つの理解の要点を示すことにしたい。

#### 1.1 第二対象理論

##### 1.1.1 第二性質と第二対象

スクルーションは音を「第二存在 (secondary object)」として捉えるのであるが (Scruton [1997]: 4-5, 6)、この「第二存在」という名称は「第二性質 (secondary quality)」という名称から

示唆を受けたものと考えられる。

周知のとおり、「第二性質」は「第一性質 (primary quality)」と対比される対象のもつ性質であり、性質に関するこの二分法は、その淵源を古代ギリシアに求めることができるが、近代になってこの二分法はガリレオ・ガリレイ、デカルト、ボイル等によってあらためて取り上げられることとなった (see Bolton [2022])。

あらためて言うまでもなく、これらの一連の論者のなかで第一性質／第二性質という二分法についてももっとも明確な定義的理解を示したのはロックであると言える。ロックによれば、第一性質とは、固体性、延長、形態、運動または静止、数のような観念をわれわれの心に生じさせる物体の性質を、また第二性質とは、第一性質にもとづくことでわれわれのうちに色、音、味、匂いなどの感覚を生じさせる「力能 (power)」（もしくは傾性〔disposition〕）を意味する (Locke [1689-90/1975]: 132-43)。第一性質と第二性質に関する標準的理解にしたがうならば、両者の根本的な相違は、第一性質がその知覚とは独立に物体それ自体の具える客観的性質であり、その意味で「実体的存在者 (substantive entity)」と見なされるのに対し、第二性質は、その存立にあたってそれを知覚する経験主体の存在が不可欠であり、その意味で経験主体との間で成立する「関係的存在者 (relational entity)」と見なされるという点に存する。

ここでとくに銘記しておく必要があるのは、「第二存在」という名称が「第二性質」という名称からの示唆のもとにあらたに生み出された術語であることから明らかなように、第二存在という概念は第二性質という概念と内的に密接な関係にあ

<sup>1</sup>石巻専修大学人間学部人間文化学科

り、そのかぎりにおいて第二対象は第二性質のもつ主要な特徴、とくに経験主体との間で成立する「関係的存在者」としての在り方を受け継ぐものと見なされるという点である (cf. Scruton [1997]: 6)。

### 1.1.2 第二対象としての音

音はその原因となる音源や音が聞こえる空間領域の具える質 (性質)<sup>(1)</sup>ではなく、それ自体がある特殊な対象、すなわち「第二対象」であるとスクルートンは主張するのであるが<sup>(2)</sup>、その趣旨は、それによってわれわれが聞く音をたんなる主観的印象としてではなく、あくまで客観的世界を構成する実在的な要素として捉える点にある (Scruton [2009b]: 23)。

ここでとくに注目すべきは、彼が音をその原因となる音源から切り離して捉える点にあるが、こうした理解を正当化するその論拠としてスクルートンは、音はその音源を同定することなしに同定しうることを挙げる (Scruton [1997]: 2)。

この点について具体例をもとに敷衍するならば、以下ようになる。たとえば「ドアをノックする音がする」といった日頃よく耳にする言い回しが端的に示しているように、ある音を聞くことによって同時にその音源が同定されるケースがしばしば見受けられるが、しかしつねにそうであるとはかぎらない。すなわち、ある音が聞こえるにもかかわらずそれが何の音かわからない、別言すれば、その原因となる音源を特定することができないといったケースも少なからず見受けられるのである。しかしながらそうした場合であっても、その音そのものに注意を向けることで、われわれはそれがいかなる音であるかを明確に捉えることができる。このことから明らかなように、仮に音源を同定することはできなかったとしても、そのことによって音そのものの同定がただちに不可能となるわけではなく、そうした場合でも音それ自体の同定は十分可能であると言えるのである。

スクルートンはまさにこうした事態に注目することで、それを一つの論拠に音をその原因となる音源から切り離して捉えることができると考え、そうした理解のもとに彼は、音を音源の具える性質としてではなく、音源とは独立したある特殊な

存在、すなわち第二存在として定立することになる。スクルートの理解では、音は対象の具える質 (性質) ではなく、それ自体が対象であることから (Scruton [1997]: 2)、当然ながら、たとえばロックの理解とは異なり、音は第二性質ではないということになる。

さてスクルートンはこのように音を第二対象として捉えるのであるが、音が第二対象であるとするならば、当然ながらこれに存在論的に先行するものとして第一対象が想定されているものと考えられるが、スクルートンはこうした第一対象として「空気中の振動 (the vibration in the air)」を挙げる (Scruton [1997]: 161)。スクルートの言う「空気中の振動」をより精確に捉え返すならば、それは媒質 (空気) をとおして伝播する圧力波 (音波) を指すものと考えられるが、この点について第一性質と第二性質との関係に関するロックの理解を一つの参照点としてさらに検討を加えるならば、以下のようになる。

前述のようにロックによれば、第二性質とは第一性質に依拠することでわれわれのうちに色、音、味、匂いなどの感覚を生じさせる「力能」(もしくは傾性) ということになるが、両性質の関係をとくに音に限定して捉え返すならば、第二性質としての音とは、第一性質に依拠することでわれわれのうちに音の感覚を生じさせる「力能」(もしくは傾性) ということになる。音を生み出す原因となるのは、あらためて言うまでもなく音源であることから、第二性質としての音が「その第一性質によって (by their primary Qualities)」生み出されるものであるとするならば (Locke [1689-90/1975]: 135)、ここで問題となる第一性質とは具体的には音源のもつ物理的諸性質であると解されることになる。

仮に第一性質が音源のもつ物理的諸性質であるとするならば、第二性質としての音とそれが依拠する第一性質との関係から類推することで、第二対象としての音が依存する第一対象はそうした物理的諸特性質を具えた音源であると推断されることになる。ただしここでの音源は、たとえばベルのような対象としてではなく、対象としての音源が媒質を攪乱することで発生した圧力波 (音波) が媒質を介して伝播するという出来事として捉え

るのが妥当であろう。すなわちここで問題となる音源とは、対象音源ではなく出来事音源であると考えられるのである。

さて上に見たように、スクルートンは音を第二対象として捉えるのであるが、そのとき音はそれ自体が一つの個別者 (particular) (個体 [individual]) と解され (Scruton [2009b]: 20)、この個別者 (個体) としての音が音高、音強、音色といった聴覚的諸性質の担い手となる (Scruton [1997]: 6-7, [2009b]: 20)。

これを別の角度から捉え返すならば、個別者 (個体) としての音が基体 (substratum) となって音高、音強、音色といった聴覚的諸性質が属性 (attribute) としてそこに帰属されるということを意味する。こうして個別者 (個体) としての音のもとで音高、音強、音色といった聴覚的諸性質が一つに取りまとめられることになるのである。

音に関する性質理論 (以下「性質理論」と略称する)<sup>(3)</sup>のように音を何らかの対象が具える性質として捉えんとするならば、いかにして性質としての音に同じく性質としての音高、音強、音色を帰属しうるかを説明することは (不可能とは言えないまでも) きわめて困難な課題となるが、音を個別者 (個体) としての第二存在として捉えるならば、そこに性質としての音高、音強、音色を帰属させることはさして問題とならない。まさにこの点に音を第二対象として捉えることの利点があると考えられる。

### 1.1.3 現象的実在性

上に指摘したように、第二対象として捉えられた音は、第二性質のもつ諸特徴を分かちもつことになるのであるが、それらのうちとりわけ重要なものと見なされるのは、音がそれ自体で存在する実体的存在者ではなく、音知覚経験主体との間で成立する関係的存在者であるという点である。本項ではこの点を踏まえたうえで、音を現象的実在性 (phenomenal reality) を具えるものとして捉えるスクルートンの理解を検討することにした。

この論点に関してまずは、音が音知覚経験主体との間で成立する関係的存在者である点に触れたスクルートンの以下の引用を取り上げことにしよ

う。

色がそうであるのと同様、音はただ一つの特権的な感覚モダリティに対して呈示される。あなたは音を聞くことができるが、音を見たり、音に触れたり、音を味わったり、音を嗅ぐことはできない。音は、色が視覚の対象であるのと同様の意味で、聴取 (hearing) の対象なのであり、色が盲人の世界には欠けているのとちょうど同じように、音は聾者の世界には欠けているのである。(Scruton [1997]: 1)

すなわち音はあくまで聴覚の対象であり、音知覚経験を閉ざされた聾者の経験世界の内に音は存在しないのである。

たしかに聾者もまた音を生み出す振動を感じることで音の生起を覚知したり、健聴者から音に関するさまざまな情報を得ることで音について知ることができるが (Scruton [1997]: 1)、たとえ音の生起を覚知し、音に関してさまざまな知識を得たとしてもそれだけでは音を聞いたことにはならない。彼らに決定的に欠けているのは、音に関する「見知りによる知識 (knowledge by acquaintance)」もしくは「それはどのようなことであるか (what it is like)」に関する知識なのであり (Scruton [1997]: 1, see also Scruton [2010]: 276)、これらの知識を得ることがすなわち「音を聞く」ことに他ならないと言えるのである。

ここで問題となっているこれら二つの知識のうち、一方の音に関する「見知りによる知識」とは、「聞くこと」、すなわち音知覚経験をとおしてはじめて獲得することのできる知識、別言するならば、それ以外の仕方では決して得ることのできない知識であると言え、他方の「それはどのようなことであるか」に関する知識とは、「それはどのようなことであるか」という表現がしばしば経験のもつ現象的性格としてのクオリアを説明する際に用いられることから明らかなように (see Tye [2021]: § 1, (1))、クオリア経験をとおしてはじめて獲得することのできる知識を指し示すものであると言える<sup>(4)</sup>。

以上の議論をとおして、第二存在としての音が音知覚経験主体との間ではじめて成立する関係的

存在者であることがあらためて確認されたが、第二存在としての音に関するこうした理解のもとにスクルートの音は現象的実在性をもつと主張する (Scruton [1997]: 6)。

「(第二存在としての)音は現象的実在性をもつ」というスクルートの主張の趣旨は、第二対象としての音はたとえば幻聴 (auditory hallucination) とは異なり現に存在する迫真性をもつということであると考えられる (まさにその意味で、「現象的実在性」における “reality” はむしろ日本語の「リアリティ」に近似した語感をもつと言える)。このことはスクルートの以下の言葉からも明らかである。

「現象的実在性」という術語を用いることで私は、現われ (appearance) とたんなる現われ (mere appearance) とを区別することをあらためて強調したいと思う。現われの領域においてさえ、われわれは客観的にそうであるところのものを、ある特定の観察者にとってたんに見かけ上 (apparently) そうであるものから区別することができるのである。(Scruton [1997]: 6)

この一節では「現われ」と「たんなる現われ」という二つの用語を対比することで議論が展開されているのであるが、この点を音知覚経験という目下の論脈に限定して捉えるならば、前者が音知覚経験主体に対して現れる第二対象としての音を指すのに対し、後者は幻聴のようなたんなる主観的な現象を指す。

「現われ」としての音は (第一対象ではなく) あくまで第二対象にとどまるものとはいえ、それが第二対象であるかぎりにおいて客観的契機と主観的契機との二極からなる音知覚経験の認識論的基本構制においてその対象的契機の側に位置づけられるのに対し、幻聴のような「たんなる現われ」は対象的契機を一切欠くものであり、その意味で徹頭徹尾主観的な現象に過ぎないと言える。

以上の点を踏まえるならば、現に存在する迫真性 (リアリティ) をもつのは唯一「現われ」としての音であって、幻聴のような「たんなる現われ」はこうした迫真性 (リアリティ) をもちえない、というのがこの一節の趣旨であると解されること

になる。

#### 1.1.4 audibilia としての音

スクルートの音は audibilia (聴覚可能体) として捉えるのであるが (Scruton [2009a]: 60, Scruton [2009b]: 21, 24, Scruton [2010]: 271)、こうした理解は、音を聞き手 (経験主体) との間に成立する関係的存在者として捉える理解からの直接的な帰結であると言える。すなわちスクルートの音は、音を audibilia として捉えることによって、音があくまで聞き手 (経験主体) にとっての「聴取対象 (objects of hearing)」であり、その本質が鳴り響く様態 (the way they sound) (Scruton [2009b]: 21) にあることをあらためて強調するのである。

さて audibilia については、audibilia を現実態として捉える強い意味での理解とそれを可能態として捉える弱い意味での理解との二種の理解がありうるが、前者の理解とは要するに audibilia を「いま現に聞こえているもの」、すなわちそれを生起的・現勢的存在者 (occurrent-actual entity) として捉える理解であるのに対し、後者の理解は audibilia を「聞こえる可能性のあるもの」、すなわち潜在的・可能的存在者 (latent-possible entity) として捉える理解であると言える<sup>(5)</sup>。

潜在的・可能的存在者としての audibilia については、これのある種の傾性 (disposition) を具えた対象として捉え返すことができるが、ここで問題となる傾性とはあらためて言うまでもなく「ある条件の下で (音が) 聞こえる傾向性」ということになる<sup>(6)</sup>。

#### 1.2 純粹出来事理論

本節では、前節で取り上げた第二対象理論とならんでスクルートの音響哲学の一方の核をなす、純粹出来事理論を取り上げ、以下の手順で議論を展開することにする。

まず出来事一般に関するスクルートの理解を確認したうえで (1.2.1)、純粹な出来事としての音について論じ (1.2.2)、さらにはこの純粹な出来事としての音とアコースマティックな聴取とがいかなる関係にあるかを明らかにする (1.2.3)。

### 1.2.1 出来事と過程

出来事一般に関するスクルートの理解を押さえるにあたってその要点となるのは、出来事と過程との相違点と両者の関係についての理解であると言えるが、この点についてスクルートンは以下のように述べる。

それがいかなるものであろうと、音は出来事 (event) であるか、または過程 (process) である。しかし出来事と過程はそれらを精確に捉えんとするならばいかなるものであろうか、そして両者に違いがあるとすれば、それはいかなる違いなのだろうか。出来事と過程の両者はいずれも生起する (occur)、しかし通常の言い回しでは過程のみが持続する (endure)。出来事がある時点で生ずるのに対し、過程は時間をとおして継続する (last)。出来事が世界における変化を特徴づける (mark) のに対し、過程は「変化なしに (unchangingly)」継続する。したがって、過程の始まりと終わりが出来事であるということになる。(Scruton [1997]: 9)

この一節においてスクルートンは、音は出来事もしくは過程であるとしたうえで、「出来事」と「過程」を対比しながら両者の定義的理解を明示しているのであるが、その要点を箇条書きに示すならば以下ようになる。

- ①出来事はある時点で生ずる。
- ②過程は時間をとおして持続する。
- ③過程の開始点と終始点は出来事である。

上記の点を踏まえて出来事と過程の関係をモデル化するならば、以下の【MEP01】が得られる。  
【MEP01】過程 (出来事1 [過程の開始] → 出来事2 [過程の終止])

ここでとくに注意すべきは、スクルートンも指摘するように、「出来事」と「過程」との区別は必ずしも一義的に固定されるものではないという点である。たとえば、ある種の行為は出来事と過程との両者を含むことになろうし、また「リングを食べる」といった行為は、出来事、過程のいずれとしても記述しうるのである (Scruton [1997]: 9)。出来事と過程に関するこうした事情を承けて、以下の一節が示すように、スクルートンは「過

程」をも含む広い意味で「出来事」という用語を採用することになる。

今日哲学者たちに好まれている用語は「出来事 (event)」であることから、私は〔過程をも含む広い意味で〕この用語を採用することにするとはいえ、この用語法によるならば、すべての音は出来事であるが、そのなかのいくつかは過程でもあるという点を忘れてはならない。(Scruton [1997]: 9, なお〔〕内は松崎による補筆、以下の引用においても同様)

この一節の後半では、すべての音は生起的出来事であると言えるが、ある種の音はたんに生起するだけではなく持続するものであることが指摘されている。すなわち、たとえばクリック音に代表されるような比較的短い音は出来事として捉えられるのに対し、一定時間持続する音は出来事としてのみならず過程としても捉えられるというのである。

以上の点を踏まえ本稿では、過程の開始点と終始点に位置する出来事を「狭義での出来事 (event in the narrow sense)」と、またその開始点から終始点にいたる過程の全体を「広義での出来事 (event in the wide sense)」と名づけることにする。

因みに、この用語法にしたがうならば、上に示した出来事と過程に関するモデル【MEP01】は以下のように改変されることになる。

【MEP02】広義での出来事：過程 (狭義での出来事1 [過程の開始] → 狭義での出来事2 [過程の終止])

さてスクルートンによれば、出来事は存在論を構成する基本的な要素であり、出来事を欠いた世界の見方は不完全なものとなされるが、しかしその一方で、出来事はその個体化 (individuation) と同一性 (identity) に関して重大な問題を蔵することになる (Scruton [1997]: 10)。

この問題は、ある出来事に関して何をもってそれを一つの出来事と見なすかという問いに対して確定的な答えが見出せないという点に端的に示される。すなわち、同一の事態がつねに一つの出来事としてではなく、その出来事に関与する人々の

関心に応じて、それぞれ数を異にする複数の出来事として捉えられるのである (Scruton [1997]: 10, see also Scruton [2009a]: 61)。

この問題の淵源を尋ねるならば、それは存在論的優先順位 (ontological priority) に求められることになる。すなわち、われわれの世界は実体からなる世界であり、出来事や過程は実体に対して生ずる事象であることから (Scruton [1997]: 10)、世界を構成する第一次的な要素はあくまで実体であって、出来事や過程は二次的な要素にとどまるものと見なされるのである。

上記のように、出来事の個体化と同一性は不確定的であるのだが、実体が出来事に対して存在論的に優先されるとするならば、出来事の同一性概念が流動的なものであったとしてもさして問題とはならない。なぜなら実体をもとに出来事を同定することが可能となるからである (Scruton [1997]: 10)。すなわち、ある出来事について言及するにあたってその出来事自体を同定する (identify) 必要はなく、その出来事を構成する実体 (ストローソンの言う「個体 (individual)」<sup>(7)</sup>) を同定し、それらの個体に対し何が起こったのかを述べればそれで十分だからである (Scruton [1997]: 10)。

## 1.2.2 純粋な出来事

スクルトンは音を「純粋な出来事 (pure event)」として捉えるのであるが、この純粋な出来事について論ずるに先立ち、まずはこれと対比される通常の出来事 (「純粋な出来事」と対比されるかぎりにおいて通常の出来事は「不純な出来事 (impure event)」と名づけることもできよう) についてその要点を押さえておくことにしたい。

スクルトンはわれわれが日常的に目にする通常の出来事について以下のように述べる (以下の引用箇所ではスクルトンは出来事のみならず過程についても言及しているが、ここでは出来事を過程をも含む「広義での出来事」として捉えることにする)。

一般に、われわれが出来事や過程を目にするとき、われわれはその出来事や過程に関与する諸対象を見る。私は車が衝突するのを目撃するこ

となしに、車の衝突 [という出来事] を目撃することはしない。そしてこのことは視覚的出来事一般に当てはまる。すなわち、ある出来事を見るとき、私は変化する諸対象を見るのであり、ある過程を見るとき、ある仕方では活動する諸対象を見るのである。(Scruton [1997]: 11)

つまり出来事を見るときはすなわち、その出来事に関わる諸対象とそれらに生ずる変化を見ることに他ならない。たとえば角氷 (ice cube) が溶けるという出来事を見るときは、角氷とそれに生ずる変化 (すなわち角氷の水への変化) を見ることに他ならないのである。

視覚的出来事を見ることは異なり、スクルトンによれば「音を聞く際に私に提示されるのは音だけである」(Scruton [1997]: 112) (ここからも明らかなように、ある出来事が「純粋」であるか「不純」であるかは、その出来事に対象 [実体] が関与するか否かにかかっていると見える)。すなわち音の聴取においては、音を生み出す原因となる対象、すなわち対象音源が関与することはなく、聴覚経験の志向対象となるのは唯一音だけであって、対象音源はその志向対象とはならないのである。

前項 1.2.1 で指摘したように、出来事はその個体化と同一性に関して重大な問題を蔵し、その個体化と同定が不確定なものとなるのであるが、音もまた一種の出来事であるかぎりにおいて、その個体化と同定は不確定なものとなる。

しかしたんにそれだけにとどまらず、音はたんなる出来事 (不純な出来事) ではなく純粋な出来事であることから、出来事一般にもまして音の個体化と同定は困難を極めることとなる (Scruton [2009a]: 60)。なぜならば、出来事一般に関して言うならば、先に見たように、出来事それ自体の個体化と同定が不確定なものであったとしても、出来事に関与する対象 (実体) をもとにその出来事を個体化・同定することが可能であるのに対し、音にあっては、それが「純粋な出来事」であるかぎりでは、対象 (実体) の関与、端的に言うならば、音を生み出す原因となる対象、すなわち対象音源の関与が認められないため、対象音源をもとに音を個体化・同定することはもとより不可能となる

からである (see Scruton [2009a]: 61-2)。

たとえば、近接する二つの異なる音源から発しながらも、その音色を別にすれば、音高、音強の点で同一の二つの音が間断なく連続する場合、その音色に注目するならば、この音現象は二つの異なる音 (出来事) の連続体として捉えられるのに対し、その音高と音強の同一性に注目するならば、同じ音現象は (途中で音色の変化する) 一つの音 (出来事) として捉えられることになる。このように、その音源の点からみれば明らかに二つの異なった音 (出来事) の連続体として個体化・同定されるべき事態が、その音源との関係を断つとき、聞き手の関心に応じてそれぞれ異なった仕方でも個体化・同定されることになるのである。

以上音を「純粋な出来事」として捉えるスクルトンの理解について見てきたのであるが、音に関するこうした理解は、本稿 1.1 で取り上げた第二対象理論と内的に密接な関係にあると言える。この点について若干敷衍するならば以下ようになる。

1.1 でも述べたように、音はその原因となる音源から切り離してそれ自体として捉えることが可能であるのだが、音がその音源から切り離されるとき、音は第一対象としての音源 (精確には出来事音源) が具える性質としてではなく、音源とは独立したある特殊な存在、すなわち第二存在として定立されることになる。このように音が音源から切り離され第二存在として定立されるとするならば、当然ながら出来事としての音に対象としての音源が関与しえないことになるため、その出来事は純粋な出来事と見なされることになるのである。

### 1.2.3 アクースマティックな聴取と純粋な出来事としての音

スクルトン自身簡単に触れているように (Scruton [1997]: 112)、日常的な聴覚経験においては、音それ自体のみならず同時にその原因となった対象 (音源) をも聞くことになる。たとえば「ドアがノックされるのを聞く」といった類の発言をわれわれはしばしば耳にするが、この発言からも明らかのように、われわれはたんに音を聞くだけではなく、その原因となる出来事音源 (「ド

アがノックされること) をも同時に聞く。すなわちわれわれの日常的な聴覚経験においては、ある音を耳にする際、ただちにその音からそれを生み出した原因となる出来事音源への遡源がなされ、結果としての音とその原因としての出来事音源との両者があいまって聴覚経験の対象となるのである。

あらためて言うまでもなく、こうした聴覚経験のあり方は、前項で見た「純粋な出来事」として音を聞く聴覚経験のあり方とは大きく異なるものと言える。結論から言うならば、音を「純粋な出来事」として聞くことを可能にしているのは、日常的聴覚経験において採られる聴取様態とは大きく異なるある特殊な聴取様態、すなわちスクルトンの言う「アクースマティックな聴取 (acousmatic hearing)」であると言える<sup>(8)</sup>。

それでは「アクースマティックな聴取」とはいかなる聴取様態を指すのであろうか。本項ではまずはこの点について押さえておくことにしたい。

スクルトンの言う「アクースマティックな聴取 (acousmatic hearing)」という術語における“acousmatic”という形容詞は直接的には、ミュージック・コンクレートの創始者であるピエール・シェフェールに由来するものと言えるが (Scruton [1997]: 2-3)、シェフェールはこの語を採用するにあたって、聴講者がその話し手ではなくその言葉自体に注意を向けるよう衝立の背後から講義をおこなったピタゴラスの教育実践から示唆を受けた。その特異な教育実践ゆえに秘教的な傾向を具えたピタゴラス学派は「聞くことを好む人々 (*ἀκουσματικοί*/akousmatikoi)」と呼ばれることとなった (Schaeffer [1966]: 91, see also Scruton [1997]: 2, Hamilton [2007]: 99-100, Hamilton [2009]: 153)。シェフェールはピタゴラスに由来するこの“acoustmatic”という語を音楽経験のコンテキストにおける音そのものの性格を記述するために使用した。すなわち音を聴く (listening)<sup>(9)</sup> 際、われわれは自発的に音をそれを生み出した環境から切り離し、音それ自体に注意を向けることになるのである (Scruton [1997]: 2-3)。

スクルトンはシェフェールのこうした用語法から示唆を受け、音の原因となる音源や音を取り巻く音環境に注意を向けることなく音それ自体に

集中する聴取様態を指して「アクースマティックな聴取」と呼ぶ<sup>(10)</sup>。こうしてアクースマティックな聴取の志向対象となるのは、音それ自体、別言するならば、実体としての対象音源が関与することのない純粋な出来事としての音ということになる。

さてアクースマティックな聴取と音楽との関係について見てみるならば、たしかにアクースマティックな聴取の典型となるのは音楽の聴取であると言えるが (see Scruton [1997]: 3)、だからといってアクースマティックな聴取が音楽の聴取に限定されるわけではない。それを生み出した原因としての音源やそれを取り囲む音環境から音を切り離し、音そのもののみ注意を向ける聴取態度を採るのがアクースマティックな聴取であり、そうした聴取態度は当然ながら音楽のみならず自然音や (各種) 環境音などに対しても採りうるからである。自然音や (各種) 環境音などをアクースマティックな仕方でも聴取するとき、それらの音は第二対象、純粋な出来事として立ち現われ (Scruton [2009a]: 67, Scruton [2009b]: 31)、音 (sound) は tone<sup>(11)</sup>へと変貌を遂げることになる (see Scruton [1997]: 17)。

## 2 スクルートンの音響哲学に対する批判的考察

前章では、スクルートンの議論の再構成をとおして彼の音響哲学の概要を呈示することに努めてきたのであるが、本章では、そこでの議論を踏まえ、スクルートンの音響哲学を構成する主要な論点について批判的考察を加えることにする。

あらためて言うまでもなく、そもそも何らかの立場や主張に対して批判をおこなうには、その批判が依拠すべき基盤が必要となる。ここではそうした基盤として、音を何らかの対象の具える性質と見なす音に関する性質理論、より具体的には音を (たとえばベルを叩くといった) 出来事の具える生起的性質と見なす生起的出来事性質理論 (以下「出来事性質理論」と略称する)<sup>(12)</sup>、さらに特定するならば、松崎 [2023]にその骨子を示した音に関する統合性質理論 (以下「統合性質理論」と略称する) および統合性質理論が蔵する理論的難点を克服することを目指して松崎 [2024]においてあらたに提唱した、ある意味統合性質理論の

一つの進化形として捉えられる、音に関する性質トローブ理論 (以下「性質トローブ理論」と略称する) を設定し、そのもとでスクルートンの音響哲学に対する批判的考察をおこなうことにする。

さて周知のとおり、「批判 (critique/criticism)」という語は、「分けること」、「区別すること」を本義とする古代ギリシア語の “κρίνειν” を語源とするものであり、この点を踏まえるならば、「批判」とは本来、一方的にその対象について論難することを意味するものではなく、事の是々非々に応じて対象を正しく評価することである (あるいはそうあるべきである) と言える<sup>(13)</sup>。

本章においてスクルートンの音響哲学について批判的考察を加えるにあたっては、「批判」をその本義である上記の意味で捉え、彼の音響哲学を構成する個々の論点について、それが出来事性質理論 (統合性質理論、性質トローブ理論) の立場から断じて認めがたいものである場合には、それに対し仮借ない批判を加え、また他方で、それが出来事性質理論 (統合性質理論、性質トローブ理論) にとって重要な示唆を与えるものである場合には、それを積極的に評価し、出来事性質理論 (統合性質理論、性質トローブ理論) のうちに組み込むことが可能であるか否かを検討する。

### 2.1 第二対象理論に対する批判的考察

本節ではまずは本稿 1.1 で取り上げた第二対象理論に直接・間接に関わる論点をめぐって批判的考察をおこなうことにする。

#### 2.1.1 音と音源との関係

本稿 1.1 で論じたように、スクルートンは、ある音が聞こえるにもかかわらず、その原因となる音源を特定することができないといったケースにあっても、その音そのものに注意を向けることで、それがいかなる音であるかを明確に捉えることができるという事実を論拠に、音をその原因をなす音源から切り離し、音を音源の具える性質としてではなく、音源とは独立したある特殊な存在、すなわち第二対象として定立するのであるが、本項ではまずはこの点についてあらためて考えてみることにしよう。

ここで第一に確認しておかなければならないの

は、たしかに上記のようなケースにあっては、音源を特定することなく音を知覚（認識）するのであるから、ここでは音源が音にとってその認識根拠（ratio cognoscendi）とはなっていない（すなわち、音源が特定されずとも音の知覚が可能である）<sup>(14)</sup>のは間違いないが、しかし音源が音にとってその存在根拠（ratio essendi）をなしていることは否定しようのない事実であるという点である<sup>(15)</sup>。すなわち、音が存在するのはあくまでその原因となる音源が存在するからであって、音源が存在しないとすれば音も存在しえないことになるのである。まさにその意味で、音は音源に存在依存<sup>(16)</sup>するものと言える。

仮に音と音源とが完全に切り離されてしまうとすれば、もはやそれが真性な音であるのかたんなる幻聴<sup>(17)</sup>に過ぎないのかが区別できなくなってしまう。だからこそ、音が聞こえるにもかかわらず、その原因となる音源をただちに特定できない場合、われわれはしばしば、それが真性な音かたんなる幻聴に過ぎないかを確かめるために、たとえばその音のする方に向かうなどしてその音源となるものを探り当てようとするのである。

以上、音を第二対象として捉えるスクルトンの理解をめぐって考察を繰り返してきたのであるが、そこでの議論を踏まえるならば、音源が音にとってその存在根拠をなしているかぎりにおいて、音を音源から切り離すことは原理的に不可能であると結論づけられることになる。したがって、音をその原因をなす音源から切り離すことで、音を音源とは独立した第二対象として定立するスクルトンの理解は厳に斥けられることになる。因みに出来事性質理論に関して言うならば、出来事性質理論とは本来、音は出来事音源の具える性質であり、そのかぎりにおいて性質としての音は音源に存在依存すると解する立場であることから、ここでは音と音源とが不可分な関係にあるという理解がその前提要件をなしていると言える。

それでは、音を第二対象として捉える理解と音を音源の具える性質と捉える性質理論の理解とは、互いに相容れないまったく異質な理解ということになるのだろうか。結論から言うならば、必ずしもそうとは言い切れない。この点について若

干敷衍するならば以下ようになる。

本稿 1.1.2 で指摘したように、第一性質と第二性質との関係についてのロックの理解を一つの参照点として、第二対象としての音が依存する第一対象を特定するならば、それは（出来事）音源であると推断されることになるが、仮にそうだとするならば、第二対象としての音は第一対象としての（出来事）音源に存在依存すると解することも可能となり、音と（出来事）音源との関係についての理解に関して、第二対象理論と特性理論はその基本線において合致することになるのである。

## 2.1.2 関係的存在者としての音

前章で指摘したように、第二対象として捉えられた音は、第二性質のもつ諸特徴を分かちもつことになるのであるが、それらのうちとりわけ重要なのは、音の具える、音知覚経験主体との間で成立する「関係的存在者」としての特徴であると言える（cf. Scruton [1997]: 6）。第二対象としての音が音知覚経験主体との間で成立する関係的存在者であることを踏まえるならば、スクルトンの第二対象理論にもとづく音に関する定義として以下の【DSS01】が得られる。

【DSS01】音 = df 音知覚経験主体との関係においてはじめて成立する第二対象

一方、第二対象としての音の成立に当たっては、たんに音知覚経験主体のみならず音知覚条件も関与すると考えられることから、この点を踏まえ【DSS01】を改変するならば、以下の【DSS02】が得られる。

【DSS02】音 = df 音知覚経験主体および音知覚条件との関係においてはじめて成立する第二対象

因みに出来事性質理論においてもまた音は音知覚経験主体との関係においてはじめて成立するものと解される。この点を踏まえ、出来事性質理論に依拠する音の定義を定式化したものが以下【DSP1】である。

【DSP1】音 = df 音知覚経験主体との関係において出来事音源がもつ性質

出来事性質理論においても第二対象としての音がそうであるのと同様、音の成立にあってはたんに音知覚経験主体のみならず音知覚条件も関与すると考えられることから、この点を踏まえ【DSP1】

を改変するならば、以下の【DSP2】が得られることになる。

【DSP2】音 = df 音知覚経験主体および音知覚条件との関係において出来事音源がもつ性質

### 2.1.3 生起的・現勢的存在者としての audibilia

本稿 1.1.4 でも指摘したように、audibilia については、それを「いま現に聞こえているもの」、すなわち生起的・現勢的存在者として捉える強い意味での理解と、それを「聞こえる可能性のあるもの」、すなわち潜在的・可能的存在者として捉える弱い意味での理解との二種の理解が可能であると考えられる。

それでは audibilia に関する理解のうち、いずれの理解がより妥当なものと思なされるのであろうか。

音をその勝義において捉えるならば、「音とは本来いま現に聞こえているものである」、したがって逆に言うならば、「いま現に聞こえていない音は音ではない」ということになるが、ある種の傾性を具えた対象として捉えることもできる弱い意味で解された音はあくまで可能的・潜在的なものにとどまり、そのかぎりにおいて「いま現に聞こえているもの」ではないことから、少なくとも音をその勝義において捉えるかぎり、audibilia は強い意味でのそれ、すなわち生起的・現勢的存在者として解するのが妥当であると結論づけられることになる。

## 2.2 純粋出来事理論に対する批判的考察

本節では本稿 1.2 で取り上げた純粋出来事理論に直接・間接に関わる論点をめぐって批判的考察をおこなうことにする。

### 2.2.1 出来事としての音と出来事音源

本稿 1.2.2 で確認したように、スクルートンは音を「純粋な出来事」として捉えるのであるが、それが「純粋」であるか「不純」であるかはひとまず置いて、まずは音が出来事、より精確に言えば、広義での出来事であるという点について、1.2.1 に示した広義での出来事に関する定式【MEP02】をもとに考察をおこなうことにしたい（音を「純粋な出来事」として捉えるスクルートン

の理解についてはつづく 2.2.2 で取り上げる）。

【MEP02】をもとに広義での出来事としての音をモデル化するならば以下の【MSEP】が得られる。

【MSEP】音 (= 広義での出来事) : 過程 (狭義での出来事 1 [音の開始] → 狭義での出来事 2 [音の終止])

なお、ここでの過程とは具体的には、音高、音強、音色といった音を規定する各種パラメータ上の変化を被るとともにさまざまな副次的効果をとれないながら音が持続する過程を意味する。

因みに、ここで問題となる主たる副次的効果に関与する音響現象としては以下のものが挙げられる。

- ① 反射 (reflection) (see Rossing et al. [2014]: 46-8, 50-2, 55-7)
- ② 共鳴 (resonance) (see O'Callaghan [2009]: 41, Rossing et al. [2014]: 64-79)
- ③ 残響 (reverberation) (see Rossing et al. [2014]: 533-41)

さて出来事音源もまた、その名の示すとおり一種の出来事としてあるのだが、出来事一般に関するスクルートの理解に依拠するならば、出来事音源についてあらたな理解が得られることになる。

松崎 [2023] および松崎 [2024] においては出来事音源において問題となる出来事を「音源が媒質を攪乱することで圧力波 (音波) が発生するという出来事」として捉えたのであるが (出来事音源に関するこうした理解はこれまで本稿においても踏襲されてきた)、【MEP02】に照らせば明らかのように、ここでの出来事は過程の開始点に位置する「狭義での出来事 1」に当たるにとどまる。

出来事音源において問題となる出来事を狭義での出来事と過程との両者なるものとしてこれを広義の出来事として捉え返すならば、広義の出来事としての出来事音源を構成する狭義での出来事と過程は以下のものとなる。

- ① 狭義での出来事 1 : 音源が媒質を攪乱することで圧力波 (音波) が発生するという出来事
- ② 過程 : 圧力波 (音波) がさまざまな変化を被るとともにさまざまな副次的効果をとれないながら持続する過程

③狭義での出来事2：圧力波（音波）の消滅

なお②の過程に挙げた圧力波（音波）の変化としては、周波数の変化、音響インテンシティの変化、スペクトルの変化の三種のものが挙げられるが、それらはそれぞれ音高、音強、音色という音を規定するパラメーターに直接対応する。

一方、圧力波（音波）にともなう主たる副次的効果に関与する音響現象としては、広義での出来事としての音を構成する過程の場合と同様、反射、共鳴、残響の三つが挙げられる。

2.2.2 音知覚経験の認識論的基本構制

ここではスクルートンの純粹出来事理論をあらためて取り上げ、それに対して批判的考察をおこなうことにしたい。

スクルートンの純粹出来事理論においてとくに問題となるのは、音の聴取において音を生み出す原因となる対象、すなわち対象音源が関与することなく、聴覚経験の志向対象となるのは唯一音だけであるとする理解である。たとえば「ドアがノックされるのを聞く」あるいはより端的に「ドアのノックを聞く」というわれわれが普段よく耳にする言い回しからも明らかなように、少なくとも日常的な音知覚経験においては、われわれはたんに音を聞くだけではなく、その原因となる音源（ドア）もしくは出来事音源（ドアがノックされること）をも同時に聞いているものと思われる。しかしながら、日常的言語表現がつねに事態を正しく伝えているとは言えず、上に挙げたような日常的言語表現にのみ依拠して音知覚経験について論ずるのは危険であることは論を俟たない。そこで以下では、松崎 [2023]において呈示した音知覚経験の認識論的基本構制をもとに音知覚経験のあり方について考察することにしたい。

【音知覚経験の認識論的基本構制】(see 松崎 [2023]: 39-41)

①音源に起因し、媒質を介して伝播する圧力波（音波）が聴取主体の具える音知覚システム（聴覚系）を刺激するとき、聴取主体のうちに一種の主観的感覚反応として音知覚的クオリアが生起することになる。

②音知覚的クオリアが表象する音知覚的性質が出来事音源（すなわち当該音源が媒質を攪乱するこ

とで圧力波〔音波〕を発生させるという出来事）に帰属されることで、音知覚経験が成立することになる。

【音知覚経験の認識論的基本構制】によれば、少なくとも日常的な音知覚経験においては、われわれはたんに音を聞くだけではなく、その原因となる音源もしくは出来事音源をも同時に聞いているものと考えられ、したがって音を純粹な出来事として捉えるスクルートンの理解は斥けられることになる<sup>(18)</sup>。

2.2.3 アクースマティックな聴取と音に関する美的経験

前項で確認したように、少なくとも日常的な音知覚経験においては、われわれはたんに音を聞くだけではなく、その原因となる音源もしくは出来事音源（さらには音を取り巻く音環境）をも同時に聞くことになると考えられるが、本稿 1.2.3 で指摘したように、こうした日常的な音知覚経験とは大きく異なる、音を純粹な出来事として〈聴く〉音経験を可能としているのは、スクルートンの言う「アクースマティックな聴取」というある特異な聴取様態であると言える。

2.2.2 に展開した音知覚経験の認識論的基本構制にもとづく議論からも明らかなように、アクースマティックな聴取は、本来音知覚経験に関与するものではないと見なされるのであるが、それではこのアクースマティックな聴取は、音知覚経験でないとするならば、いかなる音経験に関与するのであろうか。結論から言うならば、アクースマティックな聴取は音に関する美的経験に深く関与するものと言える<sup>(19)</sup>。

結

以上本稿においては、スクルートンの音響哲学の中核をなす第二対象理論と純粹出来事理論の概要を呈示するとともに、両理論についてとくに出来事性質理論（統合性質理論、性質トロープ理論）の立場から批判的考察をおこなったのであるが、本稿を締め括るにあたり、本稿におけるこれまでの議論を振り返りながら、スクルートンの音響哲学を、Ⅰ出来事性質理論（統合性質理論、特性トロープ理論）との対立点とⅡ出来事性質理論（統

## スクルートの音響哲学

合性質理論、性質トローブ理論)を含む音響哲学一般に関して重要な示唆を与える論点という二つの側面から総括するとともに、スクルートの音響哲学と出来事性質理論(統合性質理論、性質トローブ理論)との接合可能性をあらためて探ってみることにしたい。

### I 出来事性質理論(統合性質理論、性質トローブ理論)との対立点

スクルーションは、音をその原因をなす音源から切り離し、音を音源の具える性質としてではなく、音源とは独立したある特殊な存在、すなわち第二対象として定立するのであるが(第二対象理論)、こうした理解は、音を出来事音源のもつ性質と理解する出来事性質理論(統合特性理論、性質トローブ理論)と真っ向から対立することになる<sup>(20)</sup>、<sup>(21)</sup>。

### II 音響哲学一般に関して重要な示唆を与える論点

#### (1) audibilia としての音

本稿 1.1.4 で指摘したように、audibilia については、それを現実態として捉える強い意味での理解と可能態として捉える弱い意味での理解との二種の理解がありうるが、本稿 2.1.3 で確認したように、音とは本来「いま現に聞こえているもの」として捉えるべきものであるとするならば、ここで問題となる audibilia は強い意味でのそれということになる。

#### (2) 出来事に関する理解

本稿 1.2.1 で確認したように、スクルーションは出来事を広義で捉え、それを狭義での出来事と過程からなるものと解するのであるが、出来事に関するこうしたスクルーションの理解を出来事音源に適用することで、出来事音源に関するあらたな理解が得られることになる。

#### (3) アクースマティックな聴取

本稿 2.2.3 で指摘したように、アクースマティックな聴取という特異な聴取様態を通常の音知覚経験に関与する契機としてではなく、音に関する美的経験の成立にとってその必須の前提要件をなす契機として捉えんとするならば、それによって音に関する美的経験の理解を深めることができる。

さて上掲 I であらためて確認したように、スクルーションの音響哲学は出来事特性理論(統合特性

理論、特性トローブ理論)と真っ向から対立することになるのであるが、両者の対立を調停し、それによって両者を接合することははたして可能なのであろうか。最後にこの点について考えてみることにしよう。

ここで何より肝要となるのは、それぞれの主張(理解)が認識論的レベルと存在論的レベルとのいずれに立脚するものであるかを明確に捉えることにある。

本稿 1.2 でも指摘したように、聴取主体がアクースマティックな聴取様態のもとで音を〈聴く〉ことによってはじめて、音はその原因としての音源やそれを取り囲む音環境から切り離され、第二対象、純粋な出来事として立ち現れることになるのだが、音の存立という事態に関するこうした理解はあくまで認識論的レベルに立つものであると言える。それに対し存在論的レベルに立って音の存立という事態を捉えるならば、音を通常の聴取様態において〈聞〉こうが、あるいはアクースマティックな聴取様態のもとで〈聴〉こうが、音はあくまで出来事音源に存在依存するという存在論的事実にまったく変わりはないということになる。

以上の点を踏まえるならば、スクルーションの第二対象理論、およびそこから派生する純粋出来事理論は、認識論的レベルに立って構築された理論であるのに対し、音は出来事音源の具える性質であり、そのかぎりにおいて性質としての音は音源に存在依存すると解する出来事性質理論(統合性質理論、性質トローブ理論)の理解は、存在論的レベルでの理解であることから、両者は必ずしも互いに相容れないものではなく、十分両立可能なものであると見なされうることになる。

このように理解することで、出来事性質理論(統合性質理論、性質トローブ理論)はスクルーションの第二対象理論と純粋出来事理論を自己の理論構制のうちに組み込むことが可能となるが、それによって切り開かれる理論的可能性は出来事性質理論(統合性質理論、性質トローブ理論)をより強靱な理論へと鍛え上げるにあたって少なからぬ意義をもつと考えられる。

註

- (1) スクルートンは「性質 (property)」と「質 (quality)」という二つの用語を、いずれも存在論的レベルで形容詞に対応するものを指し示す語として、とくに区別することなく併用する (Scruton [1997]: 2, n.1)。ただし本稿では、「第二性質 (secondary quality)」という術語は別として、その以外のケースでは原則として「性質 (property)」という用語を優先的に使用することにする。
- (2) 音とならば第二対象としてスクルートンは虹と匂いを挙げている (Scruton [1997]: 3-4, Scruton [2009b]: 23-4, Scruton [2010]: 272-5)。
- (3) 性質理論一般については Casati et al. [2020]: § 3.1 および O'Callaghan [2007]: 15-24 を、また性質理論の分類については松崎 [2023]: 34-5 をそれぞれ参照されたい。
- (4) 「それはどのようなことであるか (what it is like)」という表現は一種の省略表現であることから、目下の論脈においてこれを完全なかたちで示すならば、「その音を聞くとは (経験主体としての) 私にとってどのようなことであるか (what it is like for me [as a subject of experience] to hear the sound)」といったものとなる。
- (5) audibilia は、それを「強い意味」と「弱い意味」との二つの仕方でも理解することが可能であるというここでの主張が依って立つところの理論的基盤をなすのは、可能態のうちの一つが現実態である、別言するならば、可能態の集合のうちにその要素の一つとして現実態が含まれるという理解である。
- (6) 傾性概念一般について詳しくは Choi and Fara [2021] を参照されたい。
- (7) See Strawson [1959].
- (8) 音を純粹な出来事として聞くことを可能とするのが「アクースマティックな聴取」であるとするならば、アクースマティックな聴取は音を第二対象として定立するにあたって深く関与するものと解されることになる。
- (9) “listen (聴く)”は“hear (聞く)”と対比される聴取様態を指す語である言えるが、“hear (聞く)”が音をそれを生み出した音源とその音を取り巻く音環境とともに聴取する日常的な聴取様態を指すのに対し、“listen (聴く)”は音そのものに集中するアクースマティックな聴取様態を指す (see Scruton [2009b]: 30)。
- (10) ただし、アクースマティックな聴取に関する理解については、その定義および適用範囲の点でシェフェー

- ル (およびミュージック・コンクレートの信奉者) とスクルートンとの間には決定的な相違が認められる。この点について詳しくは Hamilton [2007]: 101-2, Hamilton [2009]: 157-8 を参照されたい。
- (11) ここでの tone は、必ずしもとくに音楽を構成する音響素材としてのいわゆる「楽音 (musical tone)」にのみ限定して捉える必要はない。すなわち、音 (sound) が通常の聴取様態において問題となる、それを生み出した原因としての音源とそれを取り巻く音環境を含む音を指すのに対し、tone は、それを生み出した原因としての音源やそれを取り巻く音環境から切り離された第二対象、純粹な出来事としての音を指すものと解されるのである。
- (12) 生起的出来事性質理論について詳しくは松崎 [2023]: 35 を参照されたい。
- (13) 「批判 (Kritik)」の概念史については Bormann [1976] を参照されたい。
- (14) 一方で、音は音源にとってその認識根拠になりうるものと考えられる。
- (15) 「認識根拠」と「存在根拠」の概念史については Kible [1992] を参照されたい。
- (16) 「存在依存 (existential dependence)」について詳しくは松崎 [2018]: 59-61 を参照されたい。
- (17) 中枢性聴覚障害の一種である幻聴について詳しくは大山他 [1994]: 223 を参照されたい (cf. O'Callaghan [2007]: 156-7)。
- (18) われわれの日常的な聴覚経験においては、音や出来事音源ばかりではなく、音を取り巻く音環境もまたその志向対象となりうる点は注意を要する。このことはたとえば「本堂に響き渡る鑿子を打つ音を聞く」という言い回しからも明らかであろう。すなわち、ここでは「鑿子を打つ (こと)」が出来事音源にあたり、またその音が「本堂に響き渡る」ことによって音を取り巻く音環境が暗示されているのである。因みに、音環境の知覚に関与するとりわけ重要な音響現象は残響であると考えられる。すなわち、残響時間は音源の位置する空間の大きさ (容積) に比例することから、聴き手はその残響時間から音を取り巻く音環境、より具体的に言うならば音源の位置する空間の容積を推し量ることになるのである。なお残響について詳しくは Rossing et al. [2014]: 526-41, Roederer [2008]: 147-52 を参照されたい。
- (19) 本来ならば、アクースマティックな聴取と音に関する美的経験との関係について詳しく論ずべきところであるが、紙幅の制約もあることから、この点に関する

議論は別稿に譲ることにする。

(20) 1.2.2でも指摘したように、第二対象理論は純粹出来事理論とは内的に密接な関係にあり、純粹出来事理論は第二対象理論から派生すると解することができる。

(21) 対象性質理論もまた音を対象音源もつ性質と見なすかぎりにおいて、スクルートンの第二対象理論と真っ向から対立することになる。なお対象性質理論について詳しくは松崎 [2023]: 34-5を参照されたい。

### 参考文献

- Bolton, Martha. [2022]. "Primary and Secondary Qualities in Early Modern Philosophy." *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Fall 2022 Edition), Edward N. Zalta & Uri Nodelman (eds.), URL = <<https://plato.stanford.edu/archives/fall2022/entries/qualities-prim-sec/>>.
- Bormann, C.v. [1976]. "Kritik." In: *Historisches Wörterbuch der Philosophie*. Herausgegeben von Joachim Ritter und Karlfries Gründer. Band 4, S.1250-61.
- Casati, Roberto, Jérôme Dokic, and Elvira Di Bona. [2020]. "Sounds." *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Winter 2020 Edition), Edward N. Zalta (ed.), URL = <<https://plato.stanford.edu/archives/win2020/entries/sounds/>>.
- Choi, Sungho and Michael Fara [2021]. "Dispositions." *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Spring 2021 Edition), Edward N. Zalta (ed.), URL = <<https://plato.stanford.edu/archives/spr2021/entries/dispositions/>>.
- Hamilton, Andy. [2007]. *Aesthetics and Music*. London: Continuum.
- . [2009]. "The Sound of Music." In: Nudds and O'Callaghan [2009]: 146-82.
- Kible, B. [1992]. "Ratio cognoscendi/r. essendi/r. fiendi." In: *Historisches Wörterbuch der Philosophie*. Herausgegeben von Joachim Ritter und Karlfries Gründer. Band 8, S.40-1.
- Locke, John. [1689-90/1975]. *An Essay Concerning Human Understanding*. Edited with an introduction by Peter H. Nidditch. Oxford: Oxford University Press.
- Nudds, Matthew. and Casey O'Callaghan. [2009]. *Sounds and Perception: New Philosophical Essays*. Oxford: Oxford University Press.
- O'Callaghan, Casey. [2007]. *Sounds: A Philosophical Theory*. Oxford/New York: Oxford University Press.
- . [2009]. "Sounds and Events." In: Nudds and O'Callaghan [2009]: 26-49.
- Rossing, Thomas D., Richard F. Moor, and Paul A. Wheeler. [2014]. *The Science of Sound*. Third Edition. Edinburgh Gate: Pearson.
- Roederer, Juan G. [2008]. *The Physics and Psychophysics of Music: An Introduction*. 4th edition. New York: Springer (ローダラー, ホアン・G. [2014]. 『新版音楽の科学——音楽の物理学、精神物理学入門』高野光司, 安藤四一訳, 音楽之友社, 2014年).
- Schaeffer, Pierre. [1966]. *Traité des objets musicaux: Essai interdiscipline*. Editions du Seuil.
- Scruton, Roger. [1997]. *The Aesthetics of Music*. Oxford: Clarendon Press.
- . [2009a]. "Sounds as Secondary Objects and Pure Events." In: Nudds and O'Callaghan [2009]: 50-68.
- . [2009b]. *Understanding Music. Philosophy and Interpretation*. London: Continuum.
- . [2010]. "Hearing Sounds." In: Zimmerman [2010]: 271-8.
- Strawson, Peter Frederick. [1959]. *Individual: An Essay in Descriptive Metaphysics*. London/New York: Routledge (P. R. ストロソン『個体と主語』中村秀吉訳, みすず書房, 1978年).
- Tye, Michael. [2021]. "Qualia." *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Fall 2021 Edition), Edward N. Zalta (ed.), URL = <<https://plato.stanford.edu/archives/fall2021/entries/qualia/>>.
- Zimmerman, Dean. [2010]. *Oxford Studies in Metaphysics*. Vol.5. Oxford/New York: Oxford University Press.
- 大山正, 今井省吾, 和气典二編. [1994]. 『新編 感覚・知覚心理学ハンドブック』誠信書房.
- 松崎俊之. [2018]. 「色彩特性と物理的特性との関係Ⅱ」, 『石巻専修大学 研究紀要』第29号, 59-72頁.
- . [2023]. 「音に関する統合特性理論」, 『石巻専修大学 研究紀要』第34号, 33-45頁.
- . [2024]. 「音に関するトローブ理論」, 『石巻専修大学 研究紀要』第35号, 13-25頁.